

第 4 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 7 年 4 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 4 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 7 年 4 月 1 0 日
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室
開 会	午後 1 時 3 0 分
閉 会	午後 3 時 1 2 分
出 席 委 員	委員長 岩見田 健 委員長職務代理者 平 松 鋼 一 石 井 文 廣 深 谷 尚 義 竹 内 聰 一 教育長 小 宮 克 裕
出席した職員	教育部長 松 井 禎 司 生涯学習課長 柴 山 利 之 生涯スポーツ課長 堀之内 康 幼児保育課長 市 田 政 充 子ども若者支援課長 松 井 みゆき 学校教育課長 勝 崎 当 仁 指導主事 澤 田 広 彰 事務局学校教育課 森 真 哉 木 村 圭 吾
傍 聴 者	なし
議 題	議案第 2 1 号 平成 2 7 年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議） 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）
そ の 他	(1) 平成 2 7 年 3 月市議会定例会の代表質問の概要について（報告） (2) 平成 2 6 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（報告） (3) 知多市立学校事務共同実施について（報告） (4) 県費負担教職員の扶養手当等に係る認定事務の内部委任（専決）について（報告） (5) 知多市教育委員会後援に関する後援承諾の決定の専決について（報告） (6) 知多教科用図書採択協議会規約の改正について（報告） (7) 平成 2 7 年度学校医等名簿について（報告） (8) 第 2 次知多市生涯学習都市づくり推進計画について（報告） (9) 平成 2 7 年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告） (10) 子ども・子育て支援新制度における保育料について（報告） (11) 平成 2 6 年度学校給食残菜率について（報告） (12) 平成 2 7 年 3 月準要保護者等の認定状況について（報告） (13) 教育委員会後援事業について（報告）

- 1 開 会 出席委員 6 人
第 4 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 竹内委員、平松委員
第 4 回定例会会議録署名委員の指名
平松委員、石井委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題
(1) 議案第 2 1 号 平成 2 7 年度知多市立小中学校教務主任等の任命について (協議)

(説明) 澤田指導主事

知多市立学校管理規則第 1 8 条第 1 項及び第 1 9 条の 2 第 3 項の規定により、知多市立小中学校の教務主任等を任命するものです。

学校管理規則第 1 8 条第 1 項の規定により、教務主任 5 人、校務主任 3 人、保健主事 6 人、生徒指導主事 1 人、進路指導主事 1 人を任命し、第 1 9 条の 2 第 3 項の規定により、司書教諭 6 人を任命するもので、発令日は、平成 2 7 年 4 月 1 日です。

名簿の教務主任から司書教諭まで、氏名の左側に、新任、市外転任の記載がある者が、今回任命するものです。なお、裏面には、参考として、2 6 年度の名簿を載せてあります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

- (2) 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について (協議)

(説明) 澤田指導主事

この提案は、知多市優良児童等の表彰に関する内規により、児童等の表彰を行うものです。

各学校から推薦された児童生徒が、知多市優良児童等の表彰に関する内規第 2 条に該当するかどうかを協議し、表彰者の決定をお願いします。

内規第 2 号は、表彰は、委員会の所管に属する小学校又は中学校に通学する児童若しくは生徒で、以下、児童等とありますが、次の各号に該当する者に対し、委員会が行う。ただし、特に表彰することが適当と認められる者にあつてはこの限りではない。第 1 号は、学習態度及び学習成績が優秀であり、かつ、特別活動、課外活動等に積極的に参加し、他の児童等の模範となると認められる者。第 2 号は、心身ともに健やかで、児童等にふさわしい情操を持ち、他の児童等から信望がある者、です。

なお、一人ひとりの児童生徒に対しては、当該校長から優良児童等推薦調書が提出されています。

また、表彰の伝達は、各学校において行うことを考えています。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

6 その他

(1) 平成27年3月市議会定例会の代表質問の概要について (報告)

(説明) 松井教育部長

別紙資料により、概要を説明した。

(質疑・意見)

小宮教育長

至学館とは、4月16日に包括協定を結ぶ予定です。運動が主ですが、放課後子どもプランにおける学生ボランティアの協力を含めたものです。

(2) 平成26年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

知多市教育委員会活動の点検及び評価について、その素案をお示ししました。内容は、これから夏までに検討を重ねて精査していきますが、本日は、その概要を説明します。

構成は、1ページでは、1で点検及び評価の概要を、2の点検及び評価の対象及び方法ではPDCAサイクルを、2ページから3ページでは、昨年度の教育委員会の活動状況を記載し、4ページからは、平成26年度の知多市のめざす教育を載せています。

12ページからが、点検評価の本文です。「平成26年度知多市のめざす教育」の「基本目標」、「基本戦略と主要施策」ごとに、それに対応した形で、「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」を記載しています。

例えば、めざす教育の、基本目標1「次代の社会で活躍できる子どもをみんなで育むまち」の1 教育力(1)学校教育の充実という取り組みの柱のうち、枠で囲んだ、主な概要である①と②は関連が深いということで、併せて記載しています。その主な概要ごとに、「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」を記載しています。

以下、同様に記載してありますが、まだ、素案の段階です。取組状況などで、平成26年度の数値の集計がまだできていなかったり、今後、事務局において、内容を修正したり、追加の記載をしたりすることもあります。

詳細説明は、内容が多岐にわたるため、本日は、省略しますが、この素案でお気づきの点がありましたら、お願いします。なお、事務局への連絡は、4月20日(月)までをお願いします。

次に、今後のスケジュールは、今回と次回の定例会での意見を反映して修正したものを、5月中下旬に開催する外部評価委員会議会で、同志社大学の今川教授、前社会教育審議会会長の近田さんに示して、意見を求めます。

その後、教育委員及び外部評価委員の意見を反映させるとともに、さらに加筆、修正などを行いながら、8月の教育委員会定例会までの継続協議とします。

その間、再度、7月中に、外部評価委員会議を開催し、外部評価委員からの意見を取りまとめ、8月の教育委員会定例会において、外部評価委員からの意見を報告するとともに、報告書の最終決定をしていきたいと考えています。

そして、9月の市議会定例会にて、「平成26年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」を提出及び報告して、その後、ホームページにて、市民への公表を行います。

(質疑・意見) なし

(3) 知多市立学校事務共同実施について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

今年度から、市内の学校を北ブロックと南ブロックに分け、学校事務の連携の向上を図り、事務を効率的に進めていきます。

各ブロックの構成学校やブロックリーダーは組織表のとおりです。

(質疑・意見)

小宮教育長

今年度からの新たな取組みです。

育休や産休の代理である人もいて、他の人が指導してくれることで、スムーズな事務処理ができるようになります。事務職員同士のOJTで、よい取組みであると思います。

なお、ブロックの分け方は、八幡小学校に事務長が異動してきたため、北と南をきれいに分けることはできませんでしたが、東部中学校の磯さんは、総括事務長ということで、南に入ってもらうことになりました。

(4) 県費負担教職員の扶養手当等に係る認定事務の内部委任 (専決) について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

市が処理をする、県費負担教職員の扶養手当等に係る認定事務は、平成21年4月1日から事務長に内部委任をしていましたが、平成27年4月1日からは、総括事務長を置く学校については、総括事務長へ内部委任をするものです。

(質疑・意見)

小宮教育長

総括事務長が新たにできることになったために行うもので、大きな変化があるものではありません。

(5) 知多市教育委員会後援に関する後援承諾の決定の専決について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第8条の規定に基づき、課長による後援承諾の決定の専決を定めたものです。

(質疑・意見)

岩見田委員長

ここにありますが、1から4までの場合は、課長が判断して決定するということですか。

勝崎学校教育課長

そうです。

(6) 知多教科用図書採択協議会規約の改正について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部改正を受け、知多地区の公立小中学校で使用する教科書等を選定採択するために、従来は、知多地方教育事務協議会が設置していました知多教科用図書採択地区協議会を、知多地区市町教育委員会が設置しなければならなくなったため、今回規約を改正しました。

第1条は、協議会の設置は、知多地方教育事務協議会から知多地区市町教育委員会にしました。

第3条は、協議会の委員を明確にしたものですが、従来のメンバーと大きな相違はありません。

第9条は、今回追加されたもので、協議により決定できなかった場合の選定方法を明確にしたものです。

(質疑・意見)

小宮教育長

市町の教育委員会が協議して、使用する教科用図書を採択するということになりました。

岩見田委員長

社会科と道徳の教科書の問題がありますので、より慎重に行っていく必要があります。

(7) 平成27年度学校医等名簿について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

平成27年4月現在の学校医等の名簿で、◎や○印が各校の主任の方です。また、太字の人が昨年度からの変更です。

(質疑・意見) なし

(8) 第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

平成24年3月に知多市が策定した第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画について、前期3年を振り返り、進捗状況や社会情勢の変化、市の組織改編等を踏まえ、平成27年度からの中期事業計画を効果的に推進するため、平成27年3月に一部見直しを行いました。

今回の見直しでは、本計画の骨格である基本理念、基本目標、基本施策及び推進項目は、従来どおりとし、推進項目に係る取組項目を見直しました。

取組項目は、推進計画の第3章で、見直し前に取組項目として上げられていた55項目について、分かり易くするため、その内容を統合整理し、すでに完了したものは削除し、組織改編等による見直しを踏まえるなどして、32項目に整理しました。

第3章の取組項目は、推進計画冊子では14ページから47ページまでです。また、第3章の表記は、従来、各取組項目について、現状と課題、基本的方向性の2つの題目で記載していたものを、今後の方向性を分かり易くするために、現状と前期の成果、課題、目指すべき方向性の3つの題目としました。

推進項目に係る取組項目の主な見直しは、推進項目の一つ目、生涯学習施設の活用の取組項目は、8項目から5項目にまとめました。これは、野外教育センターの廃止による項目の削除、勤労文化会館での利用料金制による指定管理の開始に伴い、施設管理のみではなく事業運営を含めた管理運営を行うため、(1) 勤労文化会館の有効活用と表現を見直しました。同様に、中央図書館を始めとする他の生涯学習施設、また、関連施設についても、その施設での事業を含めて、これからどのようにしていくのかということが分かるように、従来の施設名だけの項目タイトルを施設の有効活用というタイトルとして、その施設の方向性を明確にするものとししました。

次に、推進項目、社会的課題、地域課題に関する学習の推進の取組項目は、9項目から6項目に見直し、その項目の中に、(3) 超高齢化社会に対応する学習の推進を新たに加えました。

次に、推進項目、学校と他機関との連携の取組項目は、6項目から2項目に見直しました。これは、従来の施設との連携による事業を推進項目の一つ目、生涯学習施設の活用の取組項目である各施設の有効活用での記載としたため、整理したものです。

次に、推進項目、学習者間の交流と成果発表の場の充実は、従来の取組項目が、公民館文化祭、芸能発表会、産業まつりの開催を列記した3項目でしたが、新たな取組項目は、交流・発表の場の充実として1項目にまとめました。

説明を省略した他の取組項目についても、整理、統合等を行い、分かり易く、見直しました。

(質疑・意見)

小宮教育長

P D C A サイクルということで、前期を振り返って取り上げられた課題に対して、中期はどのようにしていくかということ、この流れで分かるようになっていきます。

岩見田委員長

推進計画の見直し版を見ましたが、分かり易いものになっています。

(9) 平成27年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

名簿にアスタリスクがある人が、新任者です。

委員の任期は、いずれも、平成26年4月1日から2年であり、任期の途中ですが、スポーツ推進委員は、自己都合により1名が交代し、スポーツ委員は、14名が交代しました。なお、朝倉町のスポーツ委員は、現在、地区で選任中です。

新たに委嘱する委員の委嘱式は、4月19日に行います。

(質疑・意見)

平松委員

スポーツ委員は、以前は、岡田地区が全員男性でしたが、女性が増えてきました。現在は、八幡地区が女性1人ということで、踏ん張りどころです。

小宮教育長

岡田地区は、総合型地域スポーツクラブに合わせて、女性の委員を増やそうと頑張りました。

堀之内生涯スポーツ課長

八幡地区においては、女性の委員を増やすよう、努力していきます。

(10) 子ども・子育て支援新制度における保育料について (報告)

(説明) 市田幼児保育課長

知多市立幼稚園の保育料は、これまで、知多市立幼稚園保育料条例に規定していましたが、新制度への移行に伴い、保育園保育料及び新制度に移行する私立幼稚園保育料と合せて、知多市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例及び同条例施行規則に規定しました。

知多市立幼稚園保育料の決定及び徴収に関する事務は、従来から、教育委員会の権限に属する事務ではありませんが、新制度の開始に伴う変更がありますので、報告します。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、新制度に移行する施設の保育料は、国が政令で定める利用者負担額を限度として、市町村が定めます。国の政令が3月31日に公布されたので、この額を限度として表のように決めました。

項目の1は、新制度に移行する私立幼稚園等を利用する子どもの保育料です。現行の保育料は、各施設が独自に設定していますが、市内の私立幼稚園が、将来、新制度に移行した場合に、保護者負担が大きく変わらないように、市内の5つの幼稚園の入園料を含めた保育料の平均額である23,100円を、新料金表の階層区分における第5階層の保育料とし、第4階層以下の額は、国の利用者負担上限額基準の減額幅に応じて、減額して設定しました。表の下にある※印の一つ目は、ひとり親世帯等の軽減、二つ目は、小学校3年生以下の範囲における多子軽減について、国の規定に準じて行うものです。なお、平成27年度は、市内の私立幼稚園は、新制度に移行しないため、この料金表の適用は、市外の新制度に移行した私立幼稚園等を利用する方のみとなります。

次に、項目の2は、知多市立幼稚園を利用する子どもの保育料で、平成26年度までの月額8,000円を基に、新料金は、所得に応じ、無料又は8,000円としました。※印の一つ目は、ひとり親世帯等の軽減として、第3階層の8,000円を500円減額して7,500円とすること、二つ目は、多子軽減として、小学校3年生以下の範囲における3人目以降の子どもを平成27年度から無料とするなど、国の利用者負担上限額基準以下となるように設定しています。

(1 1) 平成26年度学校給食残菜率について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

平成26年度の学校給食は、台風による3回の中止がありましたが、4月8日から3月20日までに191回実施し、147万1,528食を提供しました。

一覧表は、学校ごと、月別に、残菜率を記載したもので、表の上から小学校、次に中学校、下が全体平均です。

各学校の数値の上段が25年度、下段が26年度のデータです。また、表の欄外に、各学期の平均が記載してあります。

全体的には、昨年度比で増加しています。過去5年の推移をみますと、22年度は1.4%、23年度は1.3%、24年度は1.26%、25年度は1.44%、26年度は1.48%で、若干増加傾向にあります。当市は残菜率が少ない中での推移であると考えています。なお、学校によって差がありますので、今後も、残菜率について、各学校へ毎月周知するとともに、毎月実施している給食主任者会などを通して、また、栄養教諭等の食育の指導で学校訪問をして、食の大切さを伝え、残菜率が減るよう指導していきます。

(質疑・意見)

竹内委員

残菜率の多い学校と少ない学校がありますが、毎月の会議において情報交換をしているということですが、残菜率が少ない学校の成功例が、多い学校に適用できるのか、あるいは、特別な事情があつて、残菜率は均すことができないのか。どうですか。

小宮教育長

八幡中学校と中部中学校で残菜率が多い理由は、不登校の生徒が多いということです。不登校の生徒の給食は、止めることはしていません。

また、1月、2月の残菜率が多い学校は、インフルエンザが流行ったことが影響しています。

不登校や欠席が少ない学校は、残菜率が少ないですが、それ以外で、行うことができるのであれば、行うようにしていきたい。給食主任から給食委員会を通して、子どもたちが考えていくことが必要です。一人ひとりが、あと1回、箸を使おうとか、そういう取組みが大切です。

(1 2) 平成27年3月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で4人、取消しは、小学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で347人、中学校で229人、合計576人です。

次の認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が3人、取消しが2人で、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が1人です。

要保護は、前回から今回まで、決定者数に変更はありませんでした。現在の認定者数は、小学校で31人、中学校で24人、合計55人です。

特別支援教育では、Ⅱ段階、Ⅲ段階とも、前回から今回まで、決定者数に変更はありませんでした。現在の認定者数は、小学校で6人、中学校で3人、合計9人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、要保護の認定者数は、8人減の55人、準要保護は、8人増の576人です。

(質疑・意見)

岩見田委員長

要保護の認定者数が減ったことはうれしいことです。

(13) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

前回の定例会から今回までに、項番1のWING BEAT第13回研究発表会から項番13のおいじゃーアカデミーみんなで作る子供の学校までの13事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見)

平松委員

教育長専決の報告は、今回が最後で、次回からは、課長専決の報告が、このようなもので報告されることになりますか。教育長の分はどうなりますか。

勝崎学校教育課長

教育長と課長の分をまとめたものを報告します。

平松委員

教育長の分は、専決ではなくなります。

勝崎学校教育課長

表題から専決をなくします。

小宮教育長

表題は、知多市教育委員会後援事業になります。

7 自由討議

(1) 入学式について

岩見田委員長

入学式の感想をお願いします。

平松委員

新田小学校では、入学式の最後に児童会の行事紹介がありました。

石井委員

岡田小学校では、途中で立ち上がったたり、座ったまま背を伸ばしたりする子が3人いました。担任の先生以外に2人の方が付いていて、きちんと配置しているなと思いました。今まで出席した学校の入学式は、静かなものでしたが、今回、初めてで、印象的でした。

新田小学校の卒業式では、卒業生が、在校生、先生、保護者と対面式になっていて、初めてのものでした。ただ、あいさつのときに、両者の真ん中に行くため、卒業生の方を向いたり、保護者の方を向いたりして、あいさつがし難いと思いました。斬新的ではありませんでした。

深谷委員

旭南小学校の入学式は、落ち着いた雰囲気での式でした。花づくりの活動をしていますので、花をいただけてきました。

竹内委員

南粕谷小学校の卒業式では、卒業証書を受け取って、将来の夢を言うのですが、1組の子は、プロ野球選手、パティシエ、サッカー選手など、2組の子は、中学校に行ったら勉強を頑張ります、部活動を頑張りますなど、クラスの影響は、随分あると思いました。子どもたちは、素直で、きちりと指導に従って、一生懸命にやっています。このような子どもたちの役に立てる仕事をするのができて、何をすべきか、身の引き締まる思いがしました。

つつじが丘小学校の入学式では、40人くらいのうち、11人が外国の人ですので、大変かなと思います。入野校長が、プラカードを見せたり、その国のあいさつをしたりして、一生懸命にその国の子を迎えるという姿勢が見えて、感動しました。

八幡中学校の入学式は、整然としていました。ただ、八中魂を上級生は新入生にしっかりと、ということを知って、新入生は驚いていました。

岩見田委員長

旭南小学校の卒業式では、手入れの行き届いた花が床に飾ってあり、その中を卒業生が歩いてきて、一色に染まっているなどと思いました。子どもも先生も地域の方もまとまっているなど感じました。

八幡小学校の入学式では、一年生になったら、という歌を歌いますが、その伴奏を練習から本番まで6年生が行っていました。6年生が1年生を歓迎することばを言うときに、前に並んだ子どもたちが、歌に合わせて体を揺らすなど、1年生にとっては、印象深いものになったと思います。

東部中学校の入学式では、天野先生が、入退場の吹奏楽を指揮したり、国歌の斉唱を指揮したりして、天野先生の人品がにじみ出た式であったかと思います。校長先生の式辞で、分かり易いことばで難しいことを話したのですが、中学生になったら3年間で、成りたい自分と成れる自分を広げよう。自分が夢や希望を持つこと、これは、成りたい自分です。それが実現可能な手段を培うこと、身につけること、これが、成れる自分です。両方とも簡単に話していましたが、大事な言葉を聞かせてもらえたと思いました。また、入学始業式ということで、式の最後は、校長先生の小話がありました。新1年生とかけて、風船と解く。その心は、期待でいっぱい。新1年生とかけて、蚊取り線香と解く。その心は、夢と不安が渦巻いている。これで、締められました。

学校の実情は、表面を見ているだけでは分かり難いですが、鬼頭先生が、土日の部活動を指導しているとか、みんなの先生が非常に苦勞して、学校全体を支えているという様子が、よく分かった学校です。

(2) 知多市教員組合からの要望書について

小宮教育長

新たな教育委員会制度に関する要望書については、知多市としては、このとおりに行っていければと思っています。

土曜授業に関する要望書については、ゆとりの中で行っている現状から、現在のところ考えていません。

全国学力・学習状態調査に関する要望書については、この調査の公表は、文科省は、自

治体に任せるといことです。調査の結果を分析して、次に生かすということは、大切なことです。ただし、調査の結果を公表して、順位づけをするということは、考えていません。

(3) 知多市中学生海外派遣事業について

澤田指導主事

知多市中学生海外派遣事業は、8月17日から24日までの日程で、ニュージーランドのクライストチャーチへ、生徒12名を派遣します。

派遣生徒の募集期間は、4月8日から22日までです。その後、校内選考を経て、学校教育課への書類の提出を5月1日までとします。

選考委員会は、5月18日の月曜日、午後1時30分からを、結団式は、6月6日の土曜日、午後2時からを予定しています。

(4) 社会体験型教員研修事業について

澤田指導主事

社会体験型教員研修事業は、7月27日から8月7日までの日程で、株式会社東邦瓦斯知多工場及び株式会社IHI知多工場で研修を実施します。

派遣教員は、5名程度を予定し、応募期間は4月8日から22日までです。

選考委員会は、5月18日の月曜日、午後1時からを予定し、研修内容は、今後、受け入れ企業と協議を進めて、決定していきます。

(5) 5月の行事等予定表について

勝崎学校教育課長

5月の行事等予定表に、追加又は変更した事項を説明した。

8 閉 会 午後3時12分 第4回定例会を閉会

次回の定例会は、5月8日(金)午前9時30分からを予定

知多市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成27年4月10日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____